

# 「将来の量の見込み」の見直しについて

## ○前回会議を踏まえた量の見込みの見直し

第4回子ども・子育て会議（平成26年7月14日）のご意見等を踏まえ、以下の事業の量の見込みを見直します。

- ① 時間外保育事業
- ② 一時預かり事業  
（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

## (1) 時間外保育事業

### 【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認可こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

### 【今後の方向性】

時間外保育事業対応時間に保育士の配置をすることで、保育所の実利用定員分の提供が可能であるため、長時間保育が子どもの負担にならないよう配慮しながら、保育時間の延長保育を行う認可保育園を推進します。

### 【ニーズ量算定の考え方】

2号、3号の保育希望者の見込みに時間外保育の利用率（保育所利用者の内、延長保育を利用している割合）をかけて、さらに利用者の伸び率をかけて計算しています。

(人)

市全域	平成 25 年 度 (現状)	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	平成 31 年 度
保育利用人口	1,951	2,038	2,030	2,045	2,034	2,028
ニ ー ズ 量 (補正前)	841	428	421	419	412	405
ニ ー ズ 量 (補正後)	841	878	874	881	876	874
ニ ー ズ 量 (見直し後)	841	915	932	959	974	992
実施箇所数 (確保方策)						
提 供 量				今後検討		
過 不 足 (提供量-ニーズ 量)						

## (2) 一時預かり事業

### (幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

#### 【事業概要】

幼稚園の在園児を対象とした一時預かり保育を行う事業で、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。

#### 【今後の方向性】

幼稚園における預かり保育については、私学助成による事業の継続とともに、一時預かり事業への移行についても、円滑な事業実施が可能となるようにします。

#### 【ニーズ量算定の考え方】

実績をベースに園児一人当たりの平均利用日数を計算して、将来の園児数の推計に応じて計算しています。内訳については、ニーズ調査の比率により計算しています。

(年間：延べ人数・箇所)

	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
幼稚園児数	1,405	1,328	1,302	1,306	1,281	1,263
ニーズ量(幼稚園 における在園児を 対象とした一時預 かり(預かり保育))	62,797  (推計値)	16,159	15,844	15,898	15,595	15,375
ニーズ量(2号 認定による定 期的な利用)		56,102	55,008	55,194	54,142	53,379
ニーズ量(幼稚園 における在園児を 対象とした一時預 かり(預かり保育)) (見直し後)	52,953	11,195	10,975	11,009	10,799	10,647
ニーズ量(2号 認定による定 期的な利用) (見直し後)		38,871	38,110	38,227	37,495	36,968
ニーズ量 計		50,066	49,085	49,236	48,294	47,615
実施箇所数 (確保方策)		今後検討				
提 供 量						
過 不 足 (提供量-ニーズ量)						

※25年度実績については、私立幼稚園の一時預かり園児数が平成25年4月から10月までしか集計されていないため、その集計から推計して算出していますので、推計としています。